

## 職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
札幌青葉鍼灸柔整専門学校	平成15年12月8日	岸野 康平	〒060-0053 北海道札幌市中央区南3条東4丁目1-24 (電話) 011-231-8989																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人札幌青葉学園	平成16年1月29日	岸野 雅方	〒060-0053 北海道札幌市中央区南3条東4丁目1-24 (電話) 011-231-8989																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																							
医療	医療専門課程	鍼灸学科 屋間部	平成20年文部科学省 告示第12号																								
学科の目的	「学校教育法」及び「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律」に基づき、はり師及びきゅう師に必要な理論ならびに技術の専門教育を行うとともに、医療人としての人間性を高め、社会福祉と国民の健康維持および増進に寄与する人材の育成を目的とする。																										
認定年月日	平成13年3月30日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
3年	昼間	2670時間	1245時間	570時間	180時間	0時間	675時間																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
180人	86人	0人	6人	13人	19人																						
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日	成績評価	<p>■成績表: 有</p> <p>■成績評価の基準・方法 出席要件を満たした者に対し、試験等を総合的に評価し、100点満点中60点以上を合格とする。</p>																								
長期休み	■学年始:4月1日～3月31日 ■夏季:8月1日～8月21日 ■冬季:12月24日～1月5日 ■学年末:3月13日～3月31日	卒業・進級条件	<p>定められた全ての単位を修得し、定められた納付金を完納していること。</p>																								
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任を中心に、学生の学業不振や生活上の悩み等に対応し、適宜、保証人との連絡もどる。	課外活動	<p>■課外活動の種類 学友会・各種ボランティア</p> <p>■サークル活動: 有</p>																								
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和5度卒業生) 鍼灸院・接骨院・整骨院・病院等  ■就職指導内容 各学科に就職担当教員を配置し、求人内容と学生の希望にミスマッチがなくなるよう配慮した就職指導を行っている。  ■卒業者数 : 28 人 ■就職希望者数 : 25 人 ■就職者数 : 25 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 89.3 % ■その他	主な学修成果 (資格・検定等) ※3	<p>■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和5年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はり師</td> <td>②</td> <td>28人</td> <td>27人</td> </tr> <tr> <td>きゅう師</td> <td>②</td> <td>28人</td> <td>27人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。</p> <p>①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等</p> <p>(令和 5 年度卒業者に関する 令和 6 年 5 月 1 日時点の情報)</p>					資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	はり師	②	28人	27人	きゅう師	②	28人	27人								
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																								
はり師	②	28人	27人																								
きゅう師	②	28人	27人																								
中途退学の現状	■中途退学者 10 名 令和5年4月1日時点において、在学者96名(令和5年4月1日入学者を含む) 令和6年3月31日時点において、在学者86名(令和6年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更のため、就職のため 等  ■中退防止・中退者支援のための取組 綿密な面談を行い、休学や昼間部・夜間部間の転籍等により問題が解決できないか提案している。退学者の再入学、学費未納による除籍者の復籍を学則に定めている		■中退率 10.4 %																								
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 経済的理由により学費納入が困難でかつ成績が優秀である等の条件により、授業料の納付が困難な者に対して、厳正な学内審査のうえ、授業料の全額または一部を免除する制度がある。  ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																										
当該学科のホームページURL	<a href="http://www.sapporo-aoba.ac.jp/">http://www.sapporo-aoba.ac.jp/</a>																										

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

近年、「医療の科学的根拠に基づいた医療」(EBM)に加え、東洋医療・伝統医療の良さである「患者との対話に基づいた医療」(NBM)が注目されるようになり、それらを併せた「統合医療」への貢献が、今後の我々業界の目指す一つの方向性であると考えています。

本校では設立当初より、柔道整復、はり、きゅうの施術を行っている臨床家たちが、自らの後継者を自らの手で育てようという理念に基づき、教員要件を有する臨床家により医療現場で求められている実践的な知識・技能を、関係団体専門職員により施術所経営の実務に関する知識や技能を教授するなど、既に外部の医療資格者や関係団体と密に連携し、その要望を取り入れた教育を実践しています。

今回の教育課程編成委員会の設置により、下記の3点を充実させ、これから医療業界が目指す統合医療の成長に貢献できる人材の育成を目指します。

- ①我々業界の強みである「患者との対話に基づいた医療」(NBM)に焦点をあてた教育の実践。
- ②現代医療で重視されている「科学的根拠に基づいた医療」(EBM)の業界における取組に必要とされる教育の実践。
- ③業界に対して現代社会で求められている、あるいは今後ニーズが高まるであろう領域で必要とされる教育の実践。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会構成員は、学校法人青葉学園教職員と、業界関係者等の外部役員から成るものとし、お互い意見を十分に活かし、協力してより良い教育課程の編成を行うものと位置づけている。

教育課程編成に関する意思決定は原則8月と2月にそれぞれ以下の手順・内容で行うことを基本とする。

【8月】広報状況および前期実施をふまえた次年度の教育課程改善点の抽出

①委員構成員の学校法人青葉学園教職員によって、広報状況や在学生・担当講師からの意見等を集約した上で委員会役員全員に開示し、現時点での教育課程の問題点・課題点を抽出する。その上で、業界団体関係者等の外部役員からの改善意見を集約し、次年度へ向けた教育課程の重点課題の仮案を策定する。

②定められた教育課程の重点課題の仮案に基づいて、学校法人青葉学園教職員によって、各科目の詳細(主に前期実施科目)について、次年度の教育課程の仮案を作成する。

【2月】業界動向を考慮した次年度の教育課程編成の決定

①業界団体関係者等の外部役員より業界の実状をヒアリングした上で、専攻分野にわたる業界の動向や新たに必要となる人材のスキル等について把握するとともに、委員構成員の学校法人青葉学園教職員により、今年度(現状)の教育課程の実績を踏まえ、8月に作成した教育課程の重点課題の仮案も考慮し、問題点等を集約した上で委員会にて協議し、次年度の教育課程編成の重点課題ならびに概要を定める。

②定められた教育課程編成の重点課題ならびに概要に基づき、学校法人青葉学園教職員によって、各科目の詳細(主に後期実施科目)を決定し、次年度の教育課程の仮案を完成させる。

③学校法人青葉学園教職員によって作成された教育課程の仮案に基づいて、再度、委員会で協議し、次年度の教育課程を決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年8月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
水上 弘祥	株式会社青葉 代表取締役 (北海道鍼灸柔整マッサージ師会会长)	令和2年4月1日 ～令和6年3月31日	①
福光 悠介	(株)TCS international 代表取締役	令和2年4月1日 ～令和6年3月31日	③
岸田 直隼	Good治療院 院長	令和2年4月1日 ～令和6年3月31日	③
岸野 康平	札幌青葉鍼灸柔整専門学校 校長	令和2年4月1日 ～令和6年3月31日	教職員 (責任者)
溝口 照悟	札幌青葉鍼灸柔整専門学校 鍼灸学科長	令和2年4月1日 ～令和6年3月31日	教職員

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年1回（2月）

但し、委員会委員が緊急に教育課程の改善が必要であるとの判断した場合には、隨時、委員会開催を申し入れることができる。

(開催日時(実績))

第1回 令和5年9月22日 17:00～18:30

第2回 令和6年2月15日 17:00～18:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

令和5年9月開催の委員会での意見の活用状況(主な意見)

①「学生募集」について、入学者が低い傾向が続いている。2部学生においては募集戦略の見直しが必要である。

②「在校生の状況」について、鍼灸学科では退学率が7.3%のため、個別面談を中心に退学防止に努め5%以下を目標とする。

③「教育内容等の状況」について、産学連携授業の充実を図り臨床において対応のできる人材を育成する。

④「就職(求人含む)状況」について、鍼灸学科では就職を希望する学生の達成率は100%である。今後は地元での就職の受け入れ先の拡大を目指す。

令和6年2月開催の委員会での意見の活用状況(主な意見)

①「学生募集」について、広報との連携を強め、ダブルスクールや2部の利点を強調し募集活動を展開していく必要がある。

②「在校生の状況」について、早い段階からがくりよくの底上げのため補習の強化が望まれる。

③「教育内容等の状況」について、産学連携授業を充実させ臨床の対応力の強化を目指す。

④「就職(求人含む)状況」について、鍼灸学科は希望者は全員決まっているが、今後は地元の就職を拡大したい。

(別途、以下の資料を提出)

\* 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程

\* 教育課程編成委員会等の規則

\* 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-1

\* 学校又は法人の組織図

\* 教育課程編成委員会等の開催記録

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

これから我々業界の目指す統合医療の成長に貢献できる人材の育成を目指し、①我々業界の強みである「患者との対話に基づいた医療」(NBM)に焦点をあてた教育の実践。②現代医療で重視されている「科学的根拠に基づいた医療」(EBM)の業界における取組に必要とされる教育の実践。③業界に対して現代社会で求められている、あるいは今後ニーズが高まるであろう領域で必要とされる教育の実践。

その基本方針は以下のいずれかに該当するものとします。

- ①経験豊富な開業している現役の臨床家による実習・演習等の指導。
- ②患者と対峙する臨床現場を経験できる実習施設での指導。
- ③業界が新たに求められている領域を経験できる実習先での指導。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習前に校内の担当教員と企業の実習講師が打合せを行い、実習内容や学生の学修成果の評価方法・評価指標について定める。実習期間中は、生徒の実習実施状況や能力習得状況を定期的に把握できるように相互に情報交換を行う。実習終了時には、実習の講師による生徒の学修成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
1年1・2部 基礎実技Ⅲ	鍼の製造および治験効果について	セイリン株式会社
1年1・2部 基礎実技Ⅳ	もぐさについて 製造から治療法まで	株式会社 山正
2年 応用実技Ⅲ	美容鍼について 座学と実技	ことのは治療院 小笠原先生
3年1・2部総合領域Ⅴ	臨床経験とその応用について	快氣堂鍼灸院 谷地先生

(別途、以下の資料を提出)

\* 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

「札幌青葉鍼灸柔整専門学校の教職員研修規定」に基づき、教員に対する研修を実施し、実践的かつ専門的な技術・技能の向上に努めている。

①教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的に研修を行う。

②日常業務を通じて、業界に対して現代社会が求められている、あるいは今後ニーズが高まるであろう領域について理解を深めるための講習会を開催し研修を行う。

③選考分野における理解を深めるために、業務を離れて関連団体の教員研修会や関連学会へ積極的に参加し研修を行う。

④研修を実施した後、研修効果の把握、記録を行うとともに計画の改善をおこなっていく。

⑤必要に応じて外来講師等の経験豊富な現役の臨床家からの知識や技術を修得する機会をもつこととする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「歩き方 姿勢教室」 Hass講師 荒武 博之先生

期間:令和5年6月15日(木)13:00~

内容: ストレッチ体操により生活習慣を改善し疾病の予防・治癒や疼痛の緩和を図る

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「先生カフェ」 オンライン研修

内容:SNS国試黒本の会社が行う学生指導の研修 学生のSNS利用における注意点・指導について

① 専攻分野における実務に関する研修等

健康美容について技術的な研修を行い学生にフィードバックしていく予定

② 指導力の修得・向上のための研修等

学生への指導力向上に重点を置き、意識の低い学生に対してメンタル面からの指導法の研修予定

(別途、以下の資料を提出)

\* 研修等に係る諸規程

\* 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績)

\* 研修等の計画(推薦年度における計画)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価は、自らの教育活動の現状を把握し進むべき方向を確認するために、学校教職員だけでなく、外部の本校のステークホルダーである専攻分野関係者や卒業生にも協力いただき、客観的な評価を得て自らの教育活動への理解を深める業務であると考える。学校関係者評価は、自己評価の客観性・透明性を高めるためのものであり、その結果は学校運営に反映されるべきものであると考える。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の募集と受入れ
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

令和5年5月開催の学校関係者評価委員会での意見の活用について（書面評価）

【評価】 A:適切 B:ほぼ適切 C:やや不十分 D:不十分

- ①「教育理念・目的・育成人材像について」【評価】 A:2名 B:2名 C:なし D:1名
- ②「学校運営について」【評価】 A(適切):1名 B(ほぼ適切):3名 C(やや不十分):なし D(不十分):1名
- ③「成績評価・単位認定について」【評価】 A(適切):2名 B(ほぼ適切):3名 C(やや不十分):なし D(不十分):なし
- ④「資格・免許の取得指導体制について」【評価】 A(適切):3名 B(ほぼ適切):1名 C(やや不十分):1名 D(不十分):なし
- ⑤「教員・組織について」【評価】 A(適切):3名 B(ほぼ適切):1名 C(やや不十分):なし D(不十分):1名
- ⑥「就職について」【評価】 A(適切):1名 B(ほぼ適切):1名 C(やや不十分):2名 D(不十分):1名
- ⑦「資格・免許の取得取得について」【評価】 A(適切):2名 B(やや適切):2名 C(やや不十分):1名 D(不十分):なし
- ⑧「卒業生の社会的評価について」【評価】 A(適切):2名 B(やや適切):1名 C(やや不十分):2名 D(不十分):なし
- ⑨「就職など進路について」【評価】 A(適切):1名 B(やや適切):1名 C(やや不十分):3名 D(不十分):なし
- ⑩「中途退学への対応」【評価】 A(適切):1名 B(やや適切):4名 C(やや不十分):なし D(不十分):なし
- ⑪「学生相談」【評価】 A(適切):2名 B(やや適切):3名 C(やや不十分):なし D(不十分):なし
- ⑫「学生生活」【評価】 A(適切):2名 B(やや適切):3名 C(やや不十分):なし D(不十分):なし
- ⑬「保護者との連携について」【評価】 A(適切):2名 B(やや適切):3名 C(やや不十分):なし D(不十分):なし
- ⑭「教育環境について」【評価】 A(適切):1名 B(やや適切):3名 C(やや不十分):なし D(不十分):1名
- ⑮「学生の募集と受け入れについて」【評価】 A(適切):1名 B(やや適切):2名 C(やや不十分):1名 D(不十分):1名
- ⑯「財務について」【評価】 A(適切):1名 B(やや適切):3名 C(やや不十分):1名 D(不十分):なし
- ⑰「法令等の順守について」【評価】 A(適切):2名 B(やや適切):2名 C(やや不十分):1名 D(不十分):なし
- ⑱「社会貢献・地域貢献について」【評価】 A(適切):3名 B(やや適切):2名 C(やや不十分):なし D(不十分):なし
- ⑲「ボランティア活動について」【評価】 A(適切):3名 B(やや適切):2名 C(やや不十分):なし D(不十分):なし

(4) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価結果は、外部から見る本校の客観的な状況として捉え、今後の学校運営を考える大切な情報であると認識している。よって、学校関係者評価結果は、それらの内容に応じた部門で共有され、各部門会議（運営者会議、教務会、教職員会議、事務会議等）により、今後の課題の抽出や対応策の検討に役立っている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
水上 弘祥	北海道鍼灸柔整マッサージ師会 会長	令和2年4月1日 ～令和6年3月31日	企業等委員
吉田 真人	鍼灸・整骨健壮院 院長	令和2年4月1日 ～令和6年3月31日	卒業生
関 克彦	関鍼灸治療院 院長	令和2年4月1日 ～令和6年3月31日	卒業生
加藤 善弘	ノース治療院 院長	令和2年4月1日 ～令和6年3月31日	卒業生
渡辺 潤	岩見沢メディカル整骨院	令和2年4月1日 ～令和6年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL:<http://www.sapporo-aoba.ac.jp/>

公表時期:(公開予定)

(別途、以下の資料を提出)

- \* 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-2
- \* 自己評価結果公開資料
- \* 学校関係者評価結果公開資料(自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書)

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を探していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では設立当初より、柔道整復、はり、きゅうの施術を行っている臨床家等の関係団体(企業等)と密に連携した教育を実践しているため、教育内容については常に情報提供しています。

今回の職業実践専門課程の申請に伴い、教育内容だけでなく「専門学校における情報提供等の取組に関するガイドライン」を踏まえつつ、企業等の関係者が当該専修学校専門課程全般についての理解を深めることが必要であると考えます。そのために、学校関係者評価委員会として企業等の学校関係者に協力いただき、私立専門学校等評価研究機構の専門学校等評価基準に準じた自己点検・自己評価を実施し、ホームページ等に掲載し広く公開することとしています。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念・目標
(2)各学科等の教育	学校運営
(3)教職員	学校運営
(4)キャリア教育・実践的職業教育	学修成果
(5)様々な教育活動・教育環境	教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生支援
(7)学生納付金・修学支援	学生の受け入れ募集
(8)学校の財務	財務
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10)国際連携の状況	国際交流
(11)その他	社会貢献・地域貢献・法令等の遵守

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL:<http://www.sapporo-aoba.ac.jp/>

## 授業科目等の概要

(医療専門課程鍼灸学科) 平成30年度										企業等との連携		
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所	教員	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・技	実習・実	
○			からだの仕組みI	生物体をつくる最小単位は細胞である。細胞は核酸、タンパク質、糖質、脂質などの生体分子により構成されている。本授業では、これら生体分子の機能を学ぶことにより、細胞の働きを理解し、それらにより構成されている人体の構造と複雑で多岐にわたる機能を学習する。	1前	30	2	○		○		○
○			からだの仕組みII	生物体をつくる最小単位は細胞である。細胞は核酸、タンパク質、糖質、脂質などの生体分子により構成されている。本授業では、これら生体分子の機能を学ぶことにより、細胞の働きを理解し、それらにより構成されている人体の構造と複雑で多岐にわたる機能を学習する。	1前	30	2	○		○		○
○			からだの働きI	この授業の目的は、医学の初学生である1年次学生が、人体の正常な構造と機能、特に生殖器系および泌尿器系を統合的に理解し、他の基礎科目や専門科目を学ぶ上での基礎を確立することにある。	1前	30	2	○		○		○
○			からだの働きII	この授業の目的は、医学の初学生である1年次学生が、人体の正常な構造と機能、特に呼吸器系および内分泌系を統合的に理解し、他の基礎科目や専門科目を学ぶ上での基礎を確立することにある。	1後	30	2	○		○		○
○			外国語	国際化する社会において、医療の世界にも外国人への医療行為が必要となってきた。ただしそれは必ずしも難解な知識や概念を必要とするものではない。 この講義では、医療に関する語彙を知り、現場での医療行為に役立つ基本的な英語力を身につけることを目標とする。	1後	30	2	○		○		○
○			健康科学	健康に恵まれ、楽しく豊かな生涯をおくりたいとのねがいはだれもがもっている。日々の生活に潤いと充実感をもたらし、一人ひとりが生き生きとした生活をするためには個々に応じた適切な運動やスポーツ活動は欠かせないものである。本授業では、ストレッチングはスポーツ障害を起こさない準備運動として開発されたが、現在医学の分野でも大きな効果をあげている。目的に合った正しいストレッチングを理解させ、習得させることを指導方針とする。	1後	30	2	○		○		○

○		コミュニケーション	コミュニケーションとは情報伝達といつ意味である。臨床場面にコミュニケーションは不可欠である。臨床の対象になる人間と良好な関係を維持するためには、コミュニケーションを通じて生じる心理現象、相手や自分に及ぼすその影響などを理解することも必要である。また、私たちが社会生活を送っている以上、社会から伝わる情報と無縁ではいられず、その影響について知ることも重要である。	1 後	30	2	○			○		○		
○		解剖学 I	この授業の目的は、医学の初学生である1年次学生が、人体の正常な構造と機能、特に身体を支持する骨・関節および運動に関わる骨格筋を統合的に理解し、他の基礎科目や専門科目を学ぶまでの基礎を確立することにある。	1 前	30	2	○			○		○		
○		解剖学 II	この授業の目的は、医学の初学生である1年次学生が、人体の正常な構造と機能、特に神経系および感覚器系を統合的に理解し、他の基礎科目や専門科目を学ぶまでの基礎を確立することにある。	1 前	30	2	○			○		○		
○		解剖学 III	この授業の目的は、医学の初学生である1年次学生が、人体の正常な構造と機能、特に循環器系および消化器系を統合的に理解し、他の基礎科目や専門科目を学ぶまでの基礎を確立することにある。	1 後	30	2	○			○		○		
○		生理学 I	この授業の目的は、医学の初学生である1年次学生が、人体の正常な生理機能、特に生体防衛および体温・血圧・電解質・血糖値などをはじめとする人体の恒常性（ホメオスタシス）を統合的に理解し、他の基礎科目や専門科目を学ぶまでの基礎を確立することにある。	1 後	30	2	○			○		○		
○		医療概論	医療の歴史を学びながら、はり師・きゅう師として必要な医療倫理を身につけ、社会に貢献できる資質を育成する。	1 前	15	1	○			○		○		
○		はりきゅう理論 I	本講では、主に鍼灸の基礎知識の理解を目的とする。鍼灸は本来、東洋医学として発展してきたが、その治効理論を現代医学的に解明することは、非常に大切である。したがって、まず「はりきゅう理論 I」では、その治効理論を学ぶための基礎となる、鍼灸の施術方法、リスク管理、人体の感覚機能等についての理解を深めていく。	1 前	30	2	○			○		○		
○		東洋医学概論 I	東洋医学概論は東洋医学の診断、分析、そして治療に最も基礎な科目である。当科目においては、東洋医学の根幹であり、理解できなければ、将来、臨床現場で正しく診断、そして質の高い鍼灸診療活動はできない。この一年間で、この東洋医学の基礎理論、臓象（臓腑の生理機能）とその病理病証、または、経絡の基本的な病証を学ぶ。	1 前	30	2	○			○		○		

○		東洋医学概論Ⅱ	東洋医学概論は東洋医学の診断、分析、そして治療に最も基礎な科目である。当科目においては、東洋医学の根幹であり、理解できなければ、将来、臨床現場で正しく診断、そして質の高い鍼灸診療活動はできない。この一年間で、この東洋医学の基礎理論、臓象（臓腑の生理機能）とその病理病証、または、経絡の基本的な病証を学ぶ。	1 後	30	2	○			○	○		
○		経絡経穴学概論Ⅰ	経絡経穴学概論は鍼灸師にとって基本的な知識です。 本講義においては人体における経絡と経穴の関係を解剖学的位置関係とともに理解させることを目的とします。	1 前	30	2	○			○	○		
○		経絡経穴学概論Ⅱ	経絡経穴学概論は鍼灸師にとって基本的な知識です。 本講義においては人体における経絡と経穴の関係を解剖学的位置関係とともに理解させることを目的とします。	1 後	30	2	○			○	○		
○		あはきの適応の判断	現代医学と東洋医学の基礎理論、臨床知識を学ぶのは、将来、皆様が医療現場で医療従事者として必要不可欠である。しかしながら臨床現場は、いろんな複雑な複合的な病を持病している患者がやって来る。即戦力を求められる現代社会には、正しく診断、分析、そして治療にまで対応をできることがとても重要である。正しく対応するためには、正しい適応判断が必要である。当科目においては、臨床現場で正しく診断、そして質の高い診療活動を出来るために、適応不適応を判断出来るよう目標としてある。	1 前	30	2	○			○	○		
○		生体観察	鍼灸師が行う診察と治療は、すべて皮膚を介して行われる。 したがって、今自分が触れている皮膚の下層に何があるのかが分からなければ、診察も治療も全くできることは自明の理である。 そこで本授業では、体表から触知することのできる骨・筋・腱・神経・血管について、これらの構造物がどの位置に、またどの位の深さにあるのかを、実践を通して習得させることを教育目標とする。	1 後	30	2	○			○	○		
○		基礎実技Ⅰ	鍼灸臨床において必要な鍼技術の修練と知識を習得するために、鍼灸師が熟知しておかなければならぬ感染防止対策、治療過誤の防止を学び、基本的な鍼実技を繰り返し行い、安全でスムーズな刺鍼を体得する。 まずは、感染防止対策を学び、基本的な刺鍼手技を体得する。次に、人に対して、各部位で正確で安全に刺鍼できることを目標とする。	1 前	45	1				○	○	○	

○		基礎実技Ⅱ	灸施術に関する基本的な知識と技術を習得するため、基礎練習を繰り返し行い、安全でスムーズな施術を体得する。 まずは施灸板で米粒大と半米粒大を正確に作成し、点火する。次に人にに対して、各部位で施灸し、最終的に手足の要穴に対して、正確で安全に施灸できることを目標とする。	1 前	45	1			○	○	○		
○		基礎実技Ⅲ	鍼灸臨床において必要な鍼技術の修練と知識を習得するために、鍼灸師が熟知しておかなければならぬ感染防止対策、治療過誤の防止を学び、基本的な鍼実技を繰り返し行い、安全でスムーズな刺鍼を体得する。 まずは、感染防止対策を学び、基本的な刺鍼手技を体得する。次に、人にに対して、各部位で正確で安全に刺鍼できることを目標とする。	1 後	45	1			○	○	○		
○		基礎実技Ⅳ	灸施術に関する基本的な知識と技術を習得するため、基礎練習を繰り返し行い、安全でスムーズな施術を体得する。 まずは施灸板で米粒大と半米粒大を正確に作成し、点火する。次に人にに対して、各部位で施灸し、最終的に手足の要穴に対して、正確で安全に施灸できることを目標とする。	1 後	45	1			○	○	○		
○		総合領域Ⅰ	この授業の目的は、医学の初学生に対し、1年次に学ぶすべての分野において総合的に復習し、ベースとなる基礎医学（解剖学、生理学）の修得を目的とする。また、医療者としての心得や東洋医学的思考の基礎づくりも合わせて行うものとする。	1 通	180	6			○	○	○		
合計			24科目						915	単位時間(	47	単位)	

卒業要件及び履修方法 本校の3年間の過程において開講されるすべての授業科目を履修し、すべての試験に合格して、すべての単位を修得した者について卒業を認定する。授業の履修は、当該授業科目の授業に3分の2以上出席し、期末試験を受験し、一定の水準以上の成績を認めなければならない。	授業期間等	
	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	40週

## 授業科目等の概要

(医療専門課程鍼灸学科) 令和2年度										
分類			授業科目名	授業科目概要			授業方法	場所	教員	企業等との連携
必修	選択必修	自由選択		単位	授業時数	講義				
○			解剖学IV	運動障害をもつ患者を診て治療を行うためには、人間の運動にかかわる身体の機能と構造についての基本的な知識を備える。1年次に学習した解剖生理学の基礎知識を基に、特に運動系について総合的な理解を深めることを教育目標とする。	2 後	30	2	○	○	○
○			生理学Ⅱ	1) 生理学を学ぶことにより、ヒトが生きている仕組みを理解する。 2) 生理学の学習を通じて、鍼灸師として科学的根拠に基づいて問題を発見し解決できる能力を身につける。	2 前	30	2	○	○	○
○			生理学Ⅲ	1) 生理学を学ぶことにより、ヒトが生きている仕組みを理解する。 2) 生理学の学習を通じて、鍼灸師として科学的根拠に基づいて問題を発見し解決できる能力を身につける。	2 後	30	2	○	○	○
○			病理学概論	現在の医学は目覚しい進歩を日々示しており、病理学も古い古典的病理学から脱皮し、新しい医学研究の一翼として、その内容や研究方法を変えつつある。こういった医学研究の進歩の著しい環境にあって、鍼灸師を目指しているものが、病理学を通して学んだ知識が将来の自己学習の基礎となりうるように、また鍼灸治療術を学ぶ基礎となるように講義をすすめる方針である。	2 前	30	1	○	○	○

○	臨床医学総論 I	現代西洋医学は科学理論を基盤として成立しており、多くの疾患の診断や治療において、力を発揮している。しかしながら、西洋医学的手法をもってしても力の及ばない領域、例えば、原因が明らかでない複雑な発症要因をもつ疾患や精神的な要素が関連する疾患などがある。さらに、西洋医学では、病態を分析し、臓器に焦点を当てがちで全体像を軽視する傾向がある。これに対して東洋医学では、包括的に病態を捉え、個人の自然治癒力を重視し、全般的に診断・治療する姿勢であり、東洋医学は、西洋医学の実態より現われた歪みを糾し、欠点を補うことが出来る特性がある。東洋医学は、もはや西洋医学を補完・代替する立場ではなく、西洋医学と東洋医学は全く同格の立場で、互いに長所と短所を認め合いながら調和し、国民に有益な医療と情報を提供することが肝要なのである。かかる観点に立ち、東洋医学の医療者を志す学生に西洋医学の持つ科学的な観察と思考力を教示する。	2 前	30	1	○	○	○						
○	臨床医学総論 II	患者を理解し、正しく診断して適切な医療を行いうえで重要な医療面接、身体診察、検査法を学習し、主な症状の診察法や臨床検査法を理解する。	2 後	30	1	○	○	○						
○	臨床医学各論 I	わが国の鍼灸治療に関する世論の認識は、西洋医学に比してかなり低い。それなりの理由はいくつかあると考えられるが、今後更に鍼灸療法が国民の期待に沿う方向に発展するためには、西洋医学に関する医学知識が要求される。従って鍼灸師は、西洋医学で扱われる各種疾患について充分に理解しておく必要がある。本講では、各疾患に対する概念、定義、検査法、治療法、予後などの医学的知識を習得し、鍼灸臨床において、正しく病態の把握が出来るようにする。また、鍼灸適応疾患の見極めが出来るようにする。	2 前	30	1	○	○	○						
○	臨床医学各論 II	わが国の鍼灸治療に関する世論の認識は、西洋医学に比してかなり低い。それなりの理由はいくつかあると考えられるが、今後更に鍼灸療法が国民の期待に沿う方向に発展するためには、西洋医学に関する医学知識が要求される。従って鍼灸師は、西洋医学で扱われる各種疾患について充分に理解しておく必要がある。本講では、各疾患に対する概念、定義、検査法、治療法、予後などの医学的知識を習得し、鍼灸臨床において、正しく病態の把握が出来るようにする。また、鍼灸適応疾患の見極めが出来るようにする。	2 後	30	1	○	○	○						

○		臨床医学各論 Ⅲ	わが国の鍼灸治療に関する世論の認識は、西洋医学に比してかなり低い。それなりの理由はいくつかあると考えられるが、今後更に鍼灸療法が国民の期待に沿う方向に発展するためには、西洋医学に関する医学知識が要求される。従って鍼灸師は、西洋医学で扱われる各種疾患について充分に理解しておく必要がある。本講では、各疾患に対する概念、定義、検査法、治療法、予後などの医学的知識を習得し、鍼灸臨床において、正しく病態の把握が出来るようにする。また、鍼灸適応疾患の見極めが出来るようにする。	2 前	30	1	○	○	○	○	○	
○		衛生学・公衆衛生学 I	公衆衛生学とは、疾病予防と健康の保持増進のための科学であり、活動である。 公衆衛生学は社会制度を整備して、集団の健康を増進する幅の広い分野の学問であるので、国家レベルの社会制度の理解から、個人レベルの生活習慣病の予防に至るまでの広い理解が必要となる。	2 後	30	2	○	○	○	○	○	
○		はりきゅう理論 II	鍼灸の治効理論の理解を目的とする。鍼灸は本来、東洋医学として発展してきたが、その治効理論を現代医学的に解明することは、非常に大切である。したがって、「はりきゅう理論 II」では、「はりきゅう理論 I」を踏まえて、鍼灸刺激が生体にどのように作用するかについて、生理学と関連付けながら、治効理論を学んでいく。	2 後	30	2	○	○	○	○	○	
○		東洋医学概論 Ⅲ	伝統医学における鍼灸臨床は、四診法（望・聞・問・切診）を行い、弁証論治に基づく処方と配穴で治療を行う。 そこで、伝統鍼灸治療を行う上で必要な四診法、弁証論治を習得する。 先ず、診察に必要な医療面接技法を学び、次に望診、聞診、問診、切診と四診法を習得し、最終的には、四診所見から弁証できることを目標とする。	2 前	30	2	○	○	○	○	○	
○		東洋医学臨床論 I	臨床現場で診察の結果から治療の不適切を判断し、適切な鍼灸治療が行えるよう、その方法を学習する。現代医学的な考え方をもとに、鍼灸施療の対象となる症状について、病態、症状、所見、治療方針を学習し、診察、治療の過程を理解し、鍼灸施術を適切に行う能力と姿勢を育成する。	2 前	30	2	○	○	○	○	○	
○		東洋医学臨床論 II	1年次の東洋医学概論 I および東洋医学概論 IIで学習した東洋医学理論を応用し、臨床で遭遇しやすい疾患の東洋的臨床に活用するための知識の習得を目的とする。	2 前	30	2	○	○	○	○	○	

○		東洋医学臨床論Ⅲ	臨床現場で診察の結果から治療の不適切を判断し、適切な鍼灸治療が行えるよう、その方法を学習する。現代医学的な考え方をもとに、鍼灸施療の対象となる症状について、病態、症状、所見、治療方針を学習し、診察、治療の過程を理解し、鍼灸施術を適切に行う能力と姿勢を育成する。	2前	30	2	○			○	○		
○		応用実技Ⅰ	実際の臨床において遭遇しやすい腰下肢痛を取り上げ、現代鍼灸の立場から、身体の観察方法を理解し、鍼灸治療の論拠を示し、適切な鍼灸治療法を体得する。 腰殿部や下肢の解剖を復習し、各部位の理学所見を学び、最終的には各種所見を取り、疾患を鑑別し、適切な治療方法を選択し、施術ができるることを目標とする。	2前	45	1			○	○	○		
○		応用実技Ⅱ	臨床において遭遇しやすい症例を学び、診察法・治療法を理解し適切な鍼灸治療法を体得する。 最終的には医療面接から患者の状態を判断し、弁証論治し、的確な施術をできることを目標とする。	2前	45	1			○	○	○		
○		応用実技Ⅲ	実際の臨床において遭遇しやすい頸肩部痛を取り上げ、現代鍼灸の立場から、身体の観察方法を理解し、鍼灸治療の論拠を示し、適切な鍼灸治療法を体得する。 まずは、低周波鍼通電療法を学び、次に頸肩部や上肢肢の解剖を復習し、各部位の理学所見を学び、最終的には医療面接の中で所見を取り、疾患を鑑別し、適切な治療方法を選択し、施術ができるることを目標とする。	2後	45	1			○	○	○		
○		応用実技Ⅳ	伝統医学における鍼灸臨床は四診法を行い、弁証論治に基づく処方と配穴で治療を行う。 応用実技Ⅱで学習した内容に加え、応用実技Ⅳにおいては、四診より弁証論治を導きだし、自分で処方・配穴・治療ができるることを目標とする。	2後	45	1			○	○	○		
○		総合実技Ⅰ	総合実技Ⅰ-① 臨床実習Ⅰ・Ⅱで必要となる理学所見を学ぶ。  総合実技Ⅰ-② ・四診法（望・聞・問・切）の内容を学び理解を深め、正常・健康状態を知り、異常状態時と区別ができるようになり、最終的には東洋医学的診断法を習得する。 ・医療面接時に必要なコミュニケーション能力の向上をはかる。	2前	45	1			○	○	○		

○		臨床実習 I	臨床経験を持つ専任教員が、現場経験を活かした視点でアドバイスをしながら、主に選穴、鍼・灸の手技、鍼灸施術の準備、消毒の実際、担当教官の指導の元に鍼灸施術の実習、症例に対するロールプレイを行う。	2 前	45	1			○	○	○	
○		臨床実習 II	臨床経験を持つ専任教員が、現場経験を活かした視点でアドバイスをしながら、主に外来患者または模擬患者の問診、触診、各種理学検査の実際を通して病体の現す種々な情報を把握し原因の推定、カルテの記載を行う。	2 後	45	1			○	○	○	
○		総合領域 II	この授業の目的は、2年次に学ぶすべての分野において総合的に復習するもので、専門基礎分野では解剖学、生理学を再度復習し、これらをベースに病態生理を把握し、臨床医学総論と各論を習得する。また、専門分野においては東洋医学概論を復習し、東洋医学臨床論を習得するものとする。	2 通	150	5	○			○	○	
合計			23科目	915単位時間( 36単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
本校の3年間の過程において開講されるすべての授業科目を履修し、すべての試験に合格して、すべての単位を修得した者について卒業を認定する。授業の履修は、当該授業科目の授業に3分の2以上出席し、期末試験を受験し、一定の水準以上の成績を収めなければならない。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	40週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

## 授業科目等の概要

(医療専門課程鍼灸学科) 令和2年度													
分類			授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時間数	授業方法		場所	教員	企業等との連携
必修	選択必修	自由選択		講義	演習	実験・実習・実			実験・支	校内	校外	専任	兼任
○			リハビリテーション学Ⅰ	「リハビリ」という言葉は、スポーツ選手の運動機能回復や脳卒中、心疾患などにより社会復帰・参加をなしとする過程でよく耳にするが、これらはリハビリテーションの概念の一つであり、真の意味は『人間らしく生きる権利の回復』である。 リハビリテーションの医療的なサポートはその中核をなし、医療に携わるもののがリハビリテーション学について正しい知識をもつことは大切である。 本授業では、鍼灸師に必要なリハビリテーション学の知識を習得することを目標とする。	3前	30	1	○		○	○		
○			リハビリテーション学Ⅱ	リハビリテーション学Ⅰを踏まえ、鍼灸師に必要なリハビリテーション学についてさらなる理解力と応用力を身につける。	3後	30	1	○		○	○		
○			衛生学・公衆衛生学Ⅱ	公衆衛生学とは、人間の生存に影響を及ぼすさまざまな関係要因をふまえ、健康の保持・増進を目的とする学問である。 公衆衛生学は社会制度を整備して、集団の健康を増進する幅の広い分野の学問であるので、国家レベルの社会制度の理解から、個人レベルの生活習慣病の予防に至るまでの広い理解が必要となる。	3後	30	2	○		○	○		
○			関係法規	はり師、きゅう師として業務に従事するうえで、「あん摩マッサージ指圧師はり師、きゅう師等に関する法律」と、その業務と、医療従事者として必要な医事福祉関係法規を理解する。	3前	15	1	○		○	○		
○			社会保障および職業倫理	医療概論と関係法規の内容を踏まえ、国家試験に向けての最新情報を知り、はり師、きゅう師として必要な医療倫理を身につけ、社会に貢献できる資質を育成する。	3前	15	1	○		○	○		
○			東洋医学臨床論Ⅳ	国家試験における東洋医学概論・東洋医学臨床論の総復習並びに、それらの問題を解答する過程で東洋医学の知識を多用する問題の得点率を引き上げることを目的とする。	3前	30	2	○		○	○		

○		東洋医学臨床応用	現代医学的な考え方とは、現代医学の知識・技術などを鍼灸の診察、治療に応用しようとする考え方である。現代医学的な考え方をもとに鍼灸治療の対象となる疾患について、病態、症状、所見、治療方針を学習し、必要な診察法の過程に主要な徒手検査法を学び、適切な鍼灸治療を行うための知識を習得させることを教育目標とする。	3後	30	2	○	○	○	○	○	○			
○		病態生理学	2年生終了時までの間に学習した、病理学等の基礎医学について、再度学習し、基礎医学に関する知識を確かなものにすることを教育目標とする。	3後	30	2	○	○	○	○	○	○			
○		社会はりきゅう学	はりきゅう理論Ⅰ・はりきゅう理論Ⅱを踏まえ、鍼灸臨床での用具、手技、作用機序及び人体の生理学等について更なる理解力と応用力を身につける。	3後	30	2	○	○	○	○	○	○			
○		臨床実技Ⅰ	実際の臨床において、遭遇しやすい症状を取り上げて、現代鍼灸の立場から、身体の観察方法を理解し、鍼灸治療の論拠を示し、各疾患の現代医学的治療を理解し、適切な鍼灸治療法を体得する。	3前	45	1		○	○	○	○	○			
○		臨床実技Ⅱ	現代鍼灸の立場から、身体の観察方法を理解し、鍼灸治療の論拠を示し、各疾患の現代医学的治療を理解し、適切な鍼灸治療法を体得する。高齢者に多い疾患の後遺症、筋力低下による歩行速度低下など老年特有の症状、各疾患の鑑別に必要な理学所見を復習し、最終的には、模擬患者に対し医療面接の中で所見を取り、疾患を鑑別し、適切な治疗方法を選択し、施術ができる目標とする。 また、常に治療前後での主訴の変化（指標の変化）を意識して行う。鍼灸初療者、高齢者に対する対応ができるようにする。	3前	45	1		○	○	○	○	○			
○		臨床実技Ⅲ	スポーツ領域の愁訴を現代鍼灸の立場から把握することを目的とする。そのために、身体の観察方法を理解し、鍼灸治療の論拠を示し、各疾患の現代医学的治療を理解し、適切な鍼灸治療法を体得する。	3後	45	1		○	○	○	○	○			
○		臨床実技Ⅳ	伝統医学における鍼灸臨床に必要な、四診法を行い、弁証論治に基づき、自分なりの処方と配穴で治療を行い、治療前後での主訴の変化（指標の変化）を確認する。 先ず、四診法から弁証論治を行い、次に要穴や五俞穴の特性、経絡・経筋等を理解し、最終的には、伝統医学的に病態を把握し、基礎理論に基づき配穴治療できることを目指す	3後	45	1		○	○	○	○	○			
○		総合実技Ⅱ	臨床現場で実際に使われている手技や治療機器等を理解、実践することにより、鍼灸治療に必要な技術向上を図る。	3後	45	1		○	○	○	○	○			

○	総合実技Ⅲ	近年国家試験では、「東洋医学概論」「東洋医学臨床論」「経絡經穴学概論」にて 経穴名だけでなく、取穴部位、または取り方 にて出題される傾向にある。 そこで実際に正経十二經・奇経八脈の経穴に 取穴・刺鍼・施灸を行い、 取穴部位・取り方を習得する。	3 後	45	1			○	○	○		
○	臨床実習Ⅲ	1. 既習の「基礎実習」「臨床医学各論」「東洋医学臨床論」等の知識と技術を総合して 実際に外来患者を取り扱うことにより、診察・治療の方法を学習する。 2. 施術におけるリスク管理の徹底を図る。 3. 施術計画と施術の実際及び施術後の評価と問題のある症例に対する再検討。 4. 日常遭遇することの多い疾患の診察・施術パターンを身につけさせる。	3 前	45	1			○	○	○		
○	臨床実習Ⅳ	1. 既習の「基礎実習」「臨床医学各論」「東洋医学臨床論」等の知識と技術を総合して 実際に外来患者を取り扱うことにより、診察・治療の方法を学習する。 2. 施術におけるリスク管理の徹底を図る。 3. 施術計画と施術の実際及び施術後の評価と問題のある症例に対する再検討。 4. 日常遭遇することの多い疾患の診察・施術パターンを身につけさせる。	3 後	45	1			○	○	○		
○	総合領域Ⅲ	専門基礎分野および専門分野の総復習をし、 国家試験の合格に必要な知識を習得する事を 目的とする。	3 通	60	2	○			○	○		
○	総合領域Ⅳ	国家試験に合格することのできる総合的学力を 身につけることを目標とする。	3 通	60	2	○			○	○		
○	総合領域Ⅴ	2年生終了時までの間に学習した、解剖学・ 生理学等の基礎医学について、これらを統合した形で再度学習する。それらに基づいて臨床医学に関する知識を確かなものにすることを教育目標とする。	3 通	120	4	○			○	○		
合計		20科目	840単位時間( 30単位)									

卒業要件及び履修方法			授業期間等	
本校の3年間の過程において開講されるすべての授業科目を履修し、すべての試験に合格して、すべての単位を修得した者について卒業を認定する。授業の履修は、当該授業科目の授業に3分の2以上出席し、期末試験を受験し、一定の水準以上の成績を収めなければならない。			1学年の学期区分	2期
			1学期の授業期間	36週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合  
については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。